

設問1 樹木医の心構えについて「1 特に重要」「2 重要」「3 どちらかといえば重要」の3段階で答えてください(複数回答)。

※回答率=回答数÷集計数×100

選択肢	回答数(件)			回答率(%)*		
	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要
1 樹木が置かれた環境や人間生活との関わりの中で、何をもって樹木の病気や被害とし治療すべき事態とするのか、どの程度の処置が必要なのかが決まる	21	19	2	48.8	44.2	4.7
2 都市樹木の健全性は、生物学的な健全さだけでなく、「施設」としての安全性からも考え、両者のバランスの最適解を見つけ出す	23	19	1	53.5	44.2	2.3
3 自分が相手にしている樹木は、人間生活に対してどういう位置づけになっているかをしっかり踏まえる	19	15	9	44.2	34.9	20.9
4 樹木の健康に及ぼす環境の影響は樹形に現れるので、その兆候を見逃さずに捉える感性を養う	13	19	11	30.2	44.2	25.6
5 樹木を無理に都市環境に適応させるのではなく、自然の生理生態に従い健全に生育できる都市環境を整えることが、都市住民の心の豊かさを生み出す	20	11	12	46.5	25.6	27.9
6 樹木を新しい3Kの視点、環境、経済、人の健康と心との関わりにおける価値から評価する	9	20	13	20.9	46.5	30.2
7 さまざまな土地で生育している樹木の生き様について習得した客観的な知識の正確性が求められる	20	16	7	46.5	37.2	16.3
8 症状に対する分析と総合と合理的な判断は、科学的な対処法であり、さらに、要因間の量的関係、要因と現象の量的関係、個と集団の関係を考慮することが望ましい	11	25	6	25.6	58.1	14.0
9 樹木の個々の性質が樹林の性質となる場合と樹林になって初めて示される性質があることに留意する	12	19	12	27.9	44.2	27.9
10 樹木は苦痛を訴えないので、苦痛の原因と考えられる定性的あるいは定量的な証拠を特定する	12	19	11	27.9	44.2	25.6
11 腐朽診断の目的は倒木危険度を判定することに先立ち、いかに樹勢衰退や腐朽の拡大を予防するかにある	15	21	6	34.9	48.8	14.0
12 病気の治療ばかりでなく、病気を予防し、健康生活を良導する役割があり、樹木社会学的な視点を持つ	22	15	6	51.2	34.9	14.0
13 治療診断だけでなく、緑化など地域環境の保全や地域における環境教育を担う	18	16	9	41.9	37.2	20.9
14 ソメイヨシノは自己再生能が高いので、衰退した樹木を再生するか更新するか判断に迷うところであるが、選択するのは地元であり、樹木医は、想定できる問題、今後必要な作業、年数をできるだけ正確に伝える	11	23	9	25.6	53.5	20.9
15 巨樹等の解説では、堂々と、楽しく、明るく、ユーモアを交えた話術を身に付ける	3	15	24	7.0	34.9	55.8
16 ある病害に樹木医が示す治療法は、状況に応じた相対的なものとなるので、クライアントから生じた疑問に、なぜその診断を下し、その治療が必要か、十分な説明をする	29	13	1	67.4	30.2	2.3
17 診断から治療までの経緯を、どのように把握し、判断し、対策を講じたのか十分に説明できる正確な記録を付ける	31	11	1	72.1	25.6	2.3
18 自己研鑽に努めて貪欲に新しい知識を獲得し、より多面的に樹木や樹林を見て合理的な判断を下し、実際の作業を行う	26	15	2	60.5	34.9	4.7
19 樹木の営みを客観的に判断できる知識を持ち、生命を扱う責任を重視して社会と向き合う	14	22	7	32.6	51.2	16.3
20 厳しい自然の中で生き抜いてきた巨樹に、美しさや畏敬を見だし、保全することは、樹木医学を学ぶ者の目標である	7	21	15	16.3	48.8	34.9
21 サクラ類を品種レベルで語れることは、樹木医の評判や信頼性をさらに高める近道となる	0	11	31	0.0	25.6	72.1
22 どのような環境でどんな被害が起きた場合にどう対処するか、診断や治療の標準化、クライアントへのインフォームド・コンセント(正しい情報を得た上での合意)など、説明責任を果たす	24	14	5	55.8	32.6	11.6
23 職種や経歴の多様性が樹木医の特徴であり、それぞれの立場から検討する利点を活かす	7	19	17	16.3	44.2	39.5
24 樹木所有者に、治療のメリット、治療に伴う危険性や樹勢回復の可能性と程度、治療成績、治療を行わない場合の予後、代替的な治療方法等について説明する	27	13	3	62.8	30.2	7.0
25 その他	0	0	0	0.0	0.0	0.0
無回答	0					
集計数	43					

## 設問1 その他 記述内容

No.	記述内容
1	樹木は生きものであること。人間にとって広義に便益をもたらすものと理解し、自然の有り方第1とならぬようにしたい。過度の保護(自然保護)主義志向は避けたい。

設問2 樹木医が学ぶべき専門技術・領域について「1 特に重要」「2 重要」「3 どちらかといえば重要」「4 重要でない」の4段階で答えてください(複数回答)。

※回答率=回答数÷集計数×100

選択肢	回答数(件)				回答率(%)			
	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	4 重要で ない	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	4 重要で ない
1 樹木医学概論	29	10	2	1	69.0	23.8	4.8	2.4
2 樹木保護に関する制度	17	17	8	0	40.5	40.5	19.0	0.0
3 環境教育と樹木医	8	17	17	0	19.0	40.5	40.5	0.0
4 樹木の品質寸法と供給情報	4	11	20	7	9.5	26.2	47.6	16.7
5 樹木概論(樹木の分類など)	16	17	9	0	38.1	40.5	21.4	0.0
6 樹木の構造と機能	24	14	4	0	57.1	33.3	9.5	0.0
7 樹木の生理	26	12	4	0	61.9	28.6	9.5	0.0
<b>樹木・樹林の生態</b>								
8 樹木・樹林の生態と機能	19	18	5	0	45.2	42.9	11.9	0.0
9 海岸林の機能と保全	7	17	17	1	16.7	40.5	40.5	2.4
10 農業の適正使用	21	15	6	0	50.0	35.7	14.3	0.0
<b>樹木と菌類</b>								
11 病害の診断と防除	27	13	2	0	64.3	31.0	4.8	0.0
12 腐朽病害の診断	27	13	2	0	64.3	31.0	4.8	0.0
<b>樹木と動物</b>								
13 樹木と動物の共生関係	7	20	15	0	16.7	47.6	35.7	0.0
14 虫害の診断と防除	27	11	4	0	64.3	26.2	9.5	0.0
15 松くい虫の診断と防除	25	12	5	0	59.5	28.6	11.9	0.0
16 ナラ枯れの診断と防除	22	14	6	0	52.4	33.3	14.3	0.0
17 鳥獣害の診断と防除	17	18	7	0	40.5	42.9	16.7	0.0
18 樹木と環境ストレス	25	14	3	0	59.5	33.3	7.1	0.0
19 土壌の診断と対策	23	15	4	0	54.8	35.7	9.5	0.0
<b>樹木の総合診断</b>								
20 樹木の衰退原因	31	8	3	0	73.8	19.0	7.1	0.0
21 樹木の外観診断	24	15	3	0	57.1	35.7	7.1	0.0
22 樹木の精密診断	18	18	6	0	42.9	42.9	14.3	0.0
23 倒木危険度調査	26	12	4	0	61.9	28.6	9.5	0.0
24 総合診断と処方箋	29	9	4	0	69.0	21.4	9.5	0.0
<b>樹木の保全対策</b>								
25 周辺環境の整備	14	24	4	0	33.3	57.1	9.5	0.0
26 根の外科手術と発根促進	15	17	10	0	35.7	40.5	23.8	0.0
27 不定根誘導	12	15	13	2	28.6	35.7	31.0	4.8
28 幹の外科技術	10	16	13	3	23.8	38.1	31.0	7.1
29 支保と囲い	10	18	13	1	23.8	42.9	31.0	2.4
30 剪定	15	16	11	0	35.7	38.1	26.2	0.0
31 移植	13	16	11	2	31.0	38.1	26.2	4.8
32 後継樹の育成と遺伝子保存	8	13	21	0	19.0	31.0	50.0	0.0
33 その他	0	1	0	0	0.0	2.4	0.0	0.0
無回答	1							
集計数	42							

## 設問2 その他 記述内容

No.	記述内容
1	・生態・生理の基礎知識、自然界でのあり方を身につける。 ・行った対応結果がその後どうなるかの長期にわたり観察を記録して、変化を理解することをお願いしたい。
2	微生物学への知識
3	技術者倫理
4	・情報発信(Web、SNSなど)    ・営業活動に関する基礎知識    ・地域貢献活動への関わり

設問3 樹木医の役割について「1 特に重要」「2 重要」「3 どちらかといえば重要」の3段階で答えてください(複数回答)。

選択肢	回答数(件)			回答率(%)		
	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要
1 市民に対する自然情報の提供者	9	15	18	21.4	35.7	42.9
2 小学校位までの子どもたちに樹木を通して自然を体験させる	6	17	19	14.3	40.5	45.2
3 子どもたちに幼いうちから木に親しませる(例、校庭の木を使うなど)	5	20	17	11.9	47.6	40.5
4 人間社会と樹木を結ぶ架け橋である	6	23	13	14.3	54.8	31.0
5 人と木(植物)をつなぐインタープリター	6	16	20	14.3	38.1	47.6
6 地域の歴史を刻み、文化的サービスを提供する樹木の存在を知らせる	4	23	15	9.5	54.8	35.7
7 樹木を治療する医者であり、樹木に引導を渡す僧侶でもある	21	12	8	50.0	28.6	19.0
8 街路樹の危険を回避し樹木の健全性の維持向上を図る	29	11	2	69.0	26.2	4.8
9 樹木集団の公益機能の衰えを回復する森林医でもある	10	23	9	23.8	54.8	21.4
10 単木だけでなく集団としての森林にも目を向ける	13	18	11	31.0	42.9	26.2
11 地下水浸透、保水力向上など水を生み出す森林整備にも関わる	6	15	21	14.3	35.7	50.0
12 街路樹、公園樹などのリスクマネージャー	20	19	3	47.6	45.2	7.1
13 文化財、寺社仏閣の樹木の管理医	21	18	3	50.0	42.9	7.1
14 学校や地域社会での環境学習の指導者	4	19	19	9.5	45.2	45.2
15 里山保全のアドバイザー	3	20	19	7.1	47.6	45.2
16 歴史を秘めた古木を発見し価値を見いだす	4	22	16	9.5	52.4	38.1
17 海外の樹木の調査、診断、治療に協力する	3	24	15	7.1	57.1	35.7
18 樹木の健康な状態(健康優良樹)を社会にアピールする	6	22	14	14.3	52.4	33.3
19 地域社会の緑のご意見番、公共空間管理人	6	14	22	14.3	33.3	52.4
20 サクラ名所の将来像、ビジョンづくりに関わる	4	22	16	9.5	52.4	38.1
21 市民と行政両方の立場に配慮し、いかにサクラを安全かつ健全に育てるかを調整する	8	22	12	19.0	52.4	28.6
22 地域の植物防疫協会に所属し、樹木類への農薬適用拡大のための防除試験を行う	4	23	15	9.5	54.8	35.7
23 その他	1	1	0	2.4	2.4	0.0
無回答	1					
集計数	42					

## 設問3 その他 記述内容

No.	記述内容
1	何故サクラを特別に抜きだすのか？自生種を取り入れて、自然植生を身近にみせる応援団になりたい。大きくなると困る所には低木・亜高木を推奨できるようになりたい
2	樹病の防除

設問4 樹木医の課題について「1 特に重要」「2 重要」「3 どちらかといえば重要」の3段階で教えてください(複数回答)。

選択肢	回答数(件)			回答率(%)		
	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要
1 安心して任せられる樹木医を「見える化」する	15	20	7	34.9	46.5	16.3
2 「樹木医デイ」を設けて地域社会と対話する	3	15	24	7.0	34.9	55.8
3 樹木医と研究者の相互の情報共有化を図る	28	14	1	65.1	32.6	2.3
4 経験豊富な樹木医の診断・治療技術と若い樹木医が大学等で学んだ新しい知識を融合させる	22	19	1	51.2	44.2	2.3
5 積極的に学会へ参加し研鑽する	18	21	4	41.9	48.8	9.3
6 精密診断機器を適正に選択し、的確な機器の施工技術を習得するとともに、診断結果の正確な分析能力を高める	14	20	9	32.6	46.5	20.9
7 街路樹の実際の腐朽を把握できるよう精密診断機器および診断技術の信頼性を高める	14	25	4	32.6	58.1	9.3
8 継続研修(樹木医CPD)に積極的に取り組む	16	21	6	37.2	48.8	14.0
9 街路樹診断は樹木医、行政、関係組織の連携を継続する	20	20	3	46.5	46.5	7.0
10 樹木に関わる応用的・改良的な技術や共有すべき技術は、学会というオープンな場で検証を受け、正確な情報を発信する	21	18	4	48.8	41.9	9.3
11 都道府県毎に樹木医と樹木医補が交流し、次代の樹木医を育成する	15	20	8	34.9	46.5	18.6
12 市民の樹木の保護・管理に対する認識を高めるため環境教育を進める	6	25	12	14.0	58.1	27.9
13 有効土量不足に起因する樹勢衰退へ対処するため、樹木の大きさに見合う土量の算出手法を確立する	5	25	12	11.6	58.1	27.9
14 街路樹診断事業者賠償責任保険(街路樹診断協会)などの創設・加入を図る	5	21	17	11.6	48.8	39.5
15 一人の樹木医のコンプライアンス違反が全体のイメージダウンにもつながるので研修等により意識を高める	17	19	6	39.5	44.2	14.0
16 その他	1	1	0	2.3	2.3	0.0
無回答	0					
集計数	43					

## 設問4 その他 記述内容

No.	記述内容
1	近所の人に気軽に声をかけてもらえるようになりたい。樹木医1万人をめざしたい
2	選択肢15 に関わるが、独善・独断を慎み、組織活動の中で自己チェックを行う。
3	樹木医資格条件を下げ、資格者を多くし、地域の中で活動の場を広げるべきと思う。樹木医、樹木医補に1級～3級などランクを設け、研修、実技の機会を多くした方が良いと思うが…。
4	科学リテラシの低さ
5	課題として、技術と心構えが混線していないか



設問5 樹木医学会の役割について、「1 特に重要」「2 重要」「3 どちらかといえば重要」「4 重要でない」の4段階で教えてください(学会未加入の樹木医も教えてください)(複数回答)。

選択肢	回答数(件)				回答率(%)			
	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	4 重要で ない	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	4 重要で ない
1 樹病研究の後継者を育成する	26	11	6	0	60.5	25.6	14.0	0.0
2 現場技術者と研究者の連携、情報交換を深める場としてさらに機能する	31	12	0	0	72.1	27.9	0.0	0.0
3 臨症面での治療や保護・保全に関する総合的な技術を発達させる	23	19	1	0	53.5	44.2	2.3	0.0
4 日本の樹木医技術のガラパゴス化を防ぐという観点から、積極的に国際化を進める	7	19	15	1	16.3	44.2	34.9	2.3
5 「臨症樹木医学」の確立に向けて、過去の治療個体が現在どうかを精査し、診断治療と管理の妥当性を評価する	18	20	5	0	41.9	46.5	11.6	0.0
6 わが国の樹木医技術は国際的にも高い水準にあるので学会誌等を通じて積極的に海外に発信する	8	20	11	3	18.6	46.5	25.6	7.0
7 農業メーカーと提携し試験成績に基づく樹木病害への適用拡大を図る	9	17	12	4	20.9	39.5	27.9	9.3
8 目に見えない森林・樹木の「費用と便益」、いわゆるグリーンアカウンティングを確立する	10	13	15	4	23.3	30.2	34.9	9.3
9 その他	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	0							
集計数	43							

## 設問5 その他 記述内容

No.	記述内容
1	学が学で終わらず、実践にまで出てほしい。現場はそれを利用されたい
2	「たこつぼ型専門家」にならない様、総合科学として確立していく

設問6 樹木医制度の公平性、信頼性、社会性の向上について、「1 特に重要」「2 重要」「3 どちらかといえば重要」の3段階で答えてください(複数回答)。

選択肢	回答数(件)			回答率(%)		
	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要	1 特に 重要	2 重要	3 どちらか といえば重要
1 更新制を設ける	10	16	15	24.4	39.0	36.6
2 専門分野を明示する	14	18	9	34.1	43.9	22.0
3 第三者により樹木医の技術力が証明される継続研修(樹木医CPD)を活用、推進する	15	21	5	36.6	51.2	12.2
4 継続研修(樹木医CPD)を拡充し、樹木医補も評価枠の中に組み込む	8	20	13	19.5	48.8	31.7
5 文化財行政に特化した樹木医養成を考慮する(例: ISAのMunicipal specialistなど)	8	17	16	19.5	41.5	39.0
6 樹木の治療記録を公表、注意点を周知することで、近隣住民が治療箇所を継続的に観察し、異常を見つけ樹木管理者や樹木医に通報する仕組みをつくる	12	22	7	29.3	53.7	17.1
7 樹木医が「かかりつけ医」として樹木管理に参加する仕組みをつくり、日頃から樹木の健康状態を気に掛けてくれる近隣住民のネットワークを育てる	13	23	5	31.7	56.1	12.2
8 緑サポーター(日本緑化センターが育成する地域の緑化活動等のリーダー的役割を担う人材)を教育、活用する	4	24	13	9.8	58.5	31.7
9 その他	1	1	0	2.4	2.4	0.0
無回答	2					
集計数	41					

## 設問6 その他 記述内容

No.	記述内容
1	専門分野に特化するのではなく、まず一般を極め、ついで専門性を獲得する
2	自分が関わった樹木についての経過観察を行い、技術内容についても精査する
3	相対評価ではなく絶対評価へ
4	社会教育、人文社会科学についての知識・経験を身につける制度が必要

設問7 樹木医の社会倫理について、すべて遵守すべきであるが、特に重要と考えるものを3つまで選んでください(複数回答)。

(アメリカ土木技術者協会(ASCE)の倫理規定より)

選択肢	回答数(件)	回答率(%)
1 技術者は、専門職の義務の遂行において、公衆の安全、健康、及び福利を最優先し、かつ持続可能な開発の原理に従うようにする	24	63.2
2 技術者は、自分の有能な領域においてのみサービスを行う	9	23.7
3 技術者は、公衆に表明するには、客観的でかつ真実に即した方法でのみ行う	21	55.3
4 技術者は、専門職の事項について、雇用者または依頼者それぞれのために誠実な代理人または受託者として行為し、そして利害関係の相反を回避する	12	31.6
5 技術者は、自分のサービスの真価によって自分の専門職としての名声を築き、かつ他人と不公平な競争をしない	8	21.1
6 技術者は、技術専門職の名誉、誠実、及び尊厳を高く掲げ、かつ増進するように行う	16	42.1
7 技術者は、自分の専門職の発展が自分の経歴を通じて持続するようにし、かつ自分の監督下にある技術者に専門職としての発展の機会を与える	20	52.6
無回答	5	
集計数	38	

日本樹木医会の「倫理規定」について、すべて遵守すべきであるが、特に重要と考える条項を3つまで選んでください(複数回答)。

選択肢	回答数(件)	回答率(%)
1 常に教養を深め人格を高めるよう努めるとともに、道徳心の向上に努める	10	25.6
2 常に樹木保護・育成等の知識と技術の向上に努める	23	59.0
3 専門技術者としての職責を自覚して誠実に業務を行い、不確実な知識と技術により業務を行い、あるいは指導することはしない	21	53.8
4 本会及び他の会員の信用を傷つけ、あるいは不名誉となるような行為をしない	9	23.1
5 正当な理由又は当事者の許可なく、その業務に関して知り得た秘密を他に漏らすことはしない	3	7.7
6 会員の名称を表示するときは正会員、賛助会員等の別を正確に表示するものとし、また、本会の名称をみだりに使用しない	0	0.0
7 業務を受けるに当たり、事前に相手方に自己の立場、業務の内容と範囲等を明示して契約を締結し、当該業務遂行のうえで両者間に紛争が生じないように努める	4	10.3
8 従事する業務を公正に行い、不当な額の報酬を請求しない。また、利害関係のある第三者から不当な手数料、その他これらに類するものを受け取らない	5	12.8
9 業務に関して確かでない効果及び成果を誇大に広告しない	16	41.0
10 会員相互の信頼関係と相手の立場を尊重し、他の会員の業務を妨げるような行為はしない	3	7.7
11 業務に役立つ知識・技術等について進んで他の会員、学識経験者、研究機関等に協力を求め、また協力するよう努める	23	59.0
12 その他	0	0.0
無回答	4	
集計数	39	

## 設問7 その他 記述内容

No.	記述内容
1	基礎教養・常識を高め備えてそれに従った行動を行うにつくる
2	他人の成果を自分の成果のごとく外部に宣伝し、知財権を侵害する行動は厳に慎むべき

設問8 樹木医学会以外に所属している学会を教えてください。  
(複数回答)

学会名	回答数	構成比(%)	備考
日本森林学会	29	21.6	
日本生態学会	12	9.0	
日本菌学会	11	8.2	
日本植物病理学会	10	7.5	
日本応用動物昆虫学会	7	5.2	
日本造園学会	4	3.0	
日本線虫学会	3	2.2	
日本緑化工学会	3	2.2	
ISA	2	1.5	
応用森林学会	2	1.5	
関東森林学会	2	1.5	
九州森林学会	2	1.5	
根研究学会	2	1.5	
森林立地学会	2	1.5	
日本きのこ学会	2	1.5	
日本昆虫学会	2	1.5	
日本植物学会	2	1.5	
日本植物分類学会	2	1.5	
北方森林学会	2	1.5	
「野生生物と社会」学会	2	1.5	
IAWA	1	0.7	
IUFRO-J	1	0.7	
環境市民パートナーシップ	1	0.7	
個体群生態学会	1	0.7	
種生物学会	1	0.7	
植生学会	1	0.7	
森林計画学会	1	0.7	
日本デザイン学会	1	0.7	
日本ペドロロジー学会	1	0.7	
日本花粉学会	1	0.7	
日本海岸林学会	1	0.7	
日本環境動物昆虫学会	1	0.7	
日本植物生理学会	1	0.7	
日本雪氷学会	1	0.7	
日本土壌肥料学会	1	0.7	
日本土壌微生物学会	1	0.7	
日本熱帯農業学会	1	0.7	
日本木材学会	1	0.7	
農村計画学会	1	0.7	
日本都市計画学会	1	0.7	
森林遺伝育種学会	1	0.7	
社叢学会	1	0.7	
日本鳥学会	1	0.7	
比較文明学会	1	0.7	
所属なし	1	0.7	
無回答	6	4.5	
総計	134	100.0	